

福井県男女共同参画審議会音声記録非公開処分取消請求控訴事件

訴訟物の価格 金 1、600、000円
手数料額 金 19、500円
予納郵券 合計 7、760円

控 訴 状

控訴人（原告） 寺町知正 外 12名
被控訴人（被告） 福井県 同代表者知事 西川一誠
住所 福井市大手3-17-1 Tel 0776-21-1111

2008年2月12日

名古屋高等裁判所金沢支部御中

控訴人（原告）選定当事者 寺町知正
岐阜県山県市西深瀬208-1
TEL・FAX 0581-22-4989

記

上記当事者間の福井地方裁判所民事第2部平成19年(行ウ)第2号福井県男女共同参画審議会音声記録非公開処分取消請求事件について、2008年1月30日に言い渡された判決は、全部不服であるから、控訴をする。

原判決の表示

主 文

- 1 原告の請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。

控訴の趣旨

- 1 原判決を取り消す。
- 2 福井県知事が控訴人ら及び選定者らに対して、2006年11月20日付で行った公文書非公開決定（「男女県第313号」）を取り消す。
- 3 訴訟費用は、第1審、第2審とも、被控訴人らの負担とする。
との判決を求める。

控訴の理由

原判決は、福井県情報公開条例及び他法令・規程等の解釈、事実認定、判例適用を誤っているから、取り消されるべきである。

理由の詳細は、別途、準備書面をもって提出する。

以上

当事者目録

福井県福井市大手 3-1 7-1

被控訴人（被告） 福 井 県

同代表者知事 西川一誠

(控訴人・略)

以上